

～ 第3回定例会報告 ～

(23年9月19日(火)～10月4日(水))

「みらいともひろ」の一般質問について報告します。



【自己紹介では「みらいをともに」を手話でしました】

●DXの推進について

過疎地域等に住む高齢者などを中心に、生活と密接に関係する公共交通の減便や廃止、それに伴う「買い物難民」問題等、不便な生活を強いられている現状がある。知事がめざす「誰もが安心して住み続けたい大分県」を実現するためにも、地域における交通手段の確保が必要だ。

こうした状況を改善するための一つの手段として、DXを大いに活用すべきだ。その推進に当たっては、デジタルデバイスへの対策を両輪で進め、より多くの方にその恩恵が行き渡るように配慮していくことが不可欠だ。

【知事答弁】

変化の激しい時代にあって、人口減少や少子高齢化が進む中、暮らしをより豊かで便利にし、社会や地域の課題を解決していくには、技術の進展が著しいデジタルの力を取り入れていくことが肝要。社会や地域の様々な課題解決に向けてDXの推進に取り組みながら、市町村とも連携し「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現をめざす。



DXにより、地域での暮らしがより便利になることが期待されます。大分県のあらゆる地域で、安心して暮らし続けられるよう、DX推進事業の進捗を注視し、地域課題の解決につながる具体策を求めて参ります。

●教員不足への対応について

すべての教職員が生き生きと働ける職場環境にしていることが、子どもたち一人ひとりの豊かな学びを保障することであり、保護者や地域の皆さんから信頼される学校づくりにつながる。教職員定数が満たされておらず、憲法で定められた「教育の機会均等」に反する、大変憂慮すべき事態だ。

子どもの登校時間を勤務開始時間より30分遅くする、教員一人あたりの持ちコマ数に上限を決めるなど、抜本的かつ大胆な改革を行わなければ「働き方改革」は実現

しない。管理職のマネジメント能力の向上は、学校現場の「働き方改革」に必要不可欠な要素だが「『早く帰れ』としか言われない」という、教職員からの不満の声はずっと渦巻いている。「人員不足」の具体的な解決策、学校現場の「働き方改革」についてどう考えるのか。教員不足への対応は？

【教育長答弁】

採用試験の見直し等による受験者の確保や再任用の促進、免許状所有者で教職に就いていない方を対象とした説明会の開催で臨時講師の掘り起こしなどを行っている。国の動向を注視し、教員不足の解消や働き方改革に向け、職場環境の充実を図っていく。



多忙を極める教職員の悲痛な訴えをお聞きするたび、依然として長時間労働をはじめとする学校現場の厳しい状況が改善されないことへの憤りを禁じ得ません。県政の場で訴え続け、皆様の声を代弁して参ります。

●定年年齢の引上げと職場環境について

「定数内なのだから、これまでと同じように働いてもらう」とする一方で「給料は7割」では、モチベーションが上がらなくて当然だ。働き方の選択肢をさらに増やし、一人でも多くの方が学校で働き続けられる環境を整えていくべきである。定年年齢引上げ後も、定年まで、そして定年後も一人でも多くの方が元気に働き続けられる学校現場であるために、どのように職場環境を改善していくのか。

【教育長答弁】

フルタイムの他、週2日半や毎日半日等の短時間および非常勤職員等の複数の選択肢から、自分に合った働き方を選択できるよう制度を見直してきた。59歳を迎える教職員を対象に説明会を開催し、制度の周知を図り、継続勤務を呼びかけている。今後も安心して働き続けられる環境の整備に努める。



若手教員にとって、定年後も生き生きと働き続ける先輩の姿が、生き方の指針になると考えます。一人でも多くの方が心身ともに健康で働き続けられる「環境の整備」の具体策について、今後も注視して参ります。

●特別支援学級におけるキャリア教育について

かつてないほど特別支援学級在籍の児童生徒が増えてきている今、義務教育の9年間だけでなく、高等学校等への進学や、就労までの見通しを持ったキャリア教育の充実が求められる。義務教育段階で特別支援学級に在籍する児童生徒へのキャリア教育の現状とこれからの取り組みは？